



2026年2月17日

## 各 位

会社名：株式会社魁力屋  
代表者名：代表取締役社長 藤田 宗  
(コード番号：5891 東証スタンダード)  
問合せ先：取締役 管理本部長 山川 拓人  
(電話番号：075-211-3338)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年11月18日付「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」及び2025年12月16日付「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び監査等委員会設置会社への移行並びに定款の一部変更(商号及び事業目的の変更)に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2026年3月26日開催予定の第23回定期株主総会での関連議案の承認可決を条件として、持株会社体制並びに監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

これに伴い、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を同定期株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の目的

- (1) 持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条(商号)及び第2条(目的)を変更し、2026年7月1日に当該変更の効力が発生する旨の附則を設けるものであります。
- (2) 取締役会の監査・監督機能の強化と業務執行の意思決定の迅速化により、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へと移行いたたく、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行い、併せて監査役の責任免除の規定の削除に伴う経過措置として附則を設けるものであります。
- (3) 上記変更に伴い条数等の変更を行うとともに、一部字句の整理、変更等所要の変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、2025年12月16日付「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社の設立、吸収分割契約締結及び監査等委員会設置会社への移行並びに定款の一部変更(商号及び事業目的の変更)に関するお知らせ」に記載のとおりです。

3. 変更の日程

定款変更に関する株主総会開催日	2026年3月26日
定款変更の効力発生日	2026年3月26日

以 上